

裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）

2020年度から 試験の実施方法が変わります！



1 第1次試験

基礎能力試験（多肢選択式）のみです。

専門試験（記述式）は
第2次試験のみだよ！



裁判所ナビゲーター
さいたん

2 第2次試験 専門試験（記述式）

以下の5領域から合計15題程度を出題し、その中から任意の2題を選択する方式です。

各領域の出題範囲と出題数はこれまで(※1)と概ね同様の予定です。

- 心理学に関する領域
- 教育学に関する領域
- 福祉に関する領域
- 社会学に関する領域
- 法律学に関する領域

科目選択の制限
(※2)無し

※1 平成31年度までの出題範囲と出題数
【人間関係諸科学科目】（各1題）
臨床心理学、発達心理学、社会心理学、
家族社会学、社会病理学、社会福祉援助技術、
児童福祉論、高齢者福祉論、教育方法学、
教育心理学、教育社会学
【法律学科目】（各2題）
民法、刑法

※2 平成31年度までの科目選択の制限
児童福祉論、高齢者福祉論の同時選択不可
民法のみ2題又は刑法のみ2題の選択不可

3 第2次試験 人物試験（個別面接・集団討論）

個別面接（2回）と集団討論を行います。

※1日で終わる予定です。

採用試験に関する情報は、
裁判所ウェブサイトでご確認ください。



裁判所職員採用試験

検索

